

一般事業主行動計画

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第8条に基づき、次のとおり一般事業主計画を策定する。

1. 計画期間

令和4年 4月 1日 ~ 令和9年 3月31日 (5年)

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1:採用者に占める女性比率を平均30%以上とする

2022年4月～ 女性応募者の事前面談を女性社員にて対応するなど、選考段階における不安等の払拭を図ります

2022年7月～ HPや就活サイト等での社内女性社員の活躍状況を掲載し、定期的な情報の更新を行います

2023年1月～ 女子学生を対象とした1day 仕事体験会を開催します

目標2:女性労働者比率を16%以上とする

2022年4月～ 女性社員を対象としたアンケートの実施による実態調査を行います

2022年7月～ 女性キャリア支援窓口の開設により悩みのフォローや働き方支援を実施します

2022年9月～ トップと女性社員との意見交換会を開催します